

平成 23 年(ワ)第 1291 号・平成 24 年(ワ)第 441 号伊方原発運転差止請求事件
意見陳述書

2013年1月29日

松山地方裁判所民事第2部 御中

原告 野中 玲子

私は、2011年3月11日の大震災による東京電力福島第一原発事故以前から、伊方に原子力発電所があることに怯えながら暮らしていました。私の生まれた1973年に、伊方原発1号機の建設が着工されました。それ以降この39年間、伊方原発は、様々なトラブルとともに、あの美しい佐田岬半島に存在し続けています。原発が稼働し続けることの危険性を、ずっと、訴え続けてきた人たちがいます。まだ子どもだった私は、そんな恐ろしいものは、きっと、おとなが力を合わせて停めてくれると、信じていました。しかし、気が付くと、私自身がおとなになり、2人の子どもの母親となっていました。そして、今もまだ、伊方に原発が3基も存在しているのです。

私は、子どもたちの健康を考え、食べるものや環境などにずっと気をつけて暮らしていました。生協活動を通じて、そのようなお母さん仲間がたくさんいます。そして、あの大事故が起きました。広島・長崎の原爆の168倍の放射性セシウムの灰が、大気中や海洋にばらまきまかれました。残存影響力は広島・長崎原爆の3千倍という驚愕すべき数値です。そして今も1日に2億4000万ベクレルの放射能が放出されていると昨年9月東京電力は報道しています。安全な食べ物を選んだり、環境を守るためにしてきた活動も、放射能汚染の脅威の前では、すべてを否定された気持ちでした。それでも、子どもたちは日々、生きています。変わらない笑顔で無条件に母を愛してくれ、慕ってくれます。

このままではいけない、と、私たちは、子どもたちを内部被曝から守るために、「子どもたちの未来を放射能から守る愛媛の会」を立ち上げました。2011年6月のことです。原発のこと、そして、今後考えられる放射能の健康被害について学ぶ機会を、何度も持ちました。国会事故調査委員会の委員だった医学博士崎山比早子さんは、放射線はDNAを傷つけ、一度傷ついたDNAは修復できない、だから食べ物による内部被曝を避けることが大切だと話されました。そしてそれは、細胞分裂が活発な子どもに、より影響を与えるのです。すべては、対処療法でしかありません。今まで無知でいたことを、ことあるごとに反省し、後悔しました。そして、危機感を持っている人とまったく持っていない人との温度差にも気付きました。自分たちの子どもさえ大丈夫ならいいとは思っていないことも再確認し合いました。

震災後、食品の暫定基準値が設定されました。1kgあたり500ベクレルという数値は、ドイツの25倍も高いものでした。その後、100ベクレルへと引き下げられましたが、この基準でもまだ恐ろしい値なのです。震災以前の日本では、100ベクレル以上のものを「低レベル放射性廃棄物」として、ドラム缶に入れ、地下で300年保管して安全にするとして

きた数値なのです。その放射性廃棄物と同じ汚染レベルで、政府は「安全な食品」と言っているのです。子どもの放射能への感受性を考慮すれば、このような数値がまかり通っていることは、国家的犯罪といっても過言ではありません。それどころか、今も、高濃度汚染地に子どもたちを住ませ続けています。チェルノブイリ事故後のベラルーシの子どもたちには、長期間の内部被曝で、視力低下や鼻血、甲状腺トラブルなどさまざまな体調不良が起きてきました。伊方原発に事故が起きれば、私たちの身にも同じことが起こることは、疑う余地はありません。

せめて、子どもの食による内部被ばくを防ぎたいとの思いから、震災後すぐの愛媛県6月議会に、「放射能汚染のない学校給食を求める請願」を提出しました。採択可否が話し合われる文教委員会では、「国の決めた暫定規制値以下のものは大丈夫」ということだけを根拠に反対多数で否決されました。その委員会で出た意見は次のようなものでした。「暫定規制値を超えた物は出荷制限されていて、流通されていないわけだから、そもそも学校給食に入るわけがない」「産地の確認や放射線量の測定は、出荷時点でされているのだから、こちらでの対策は必要ない」「国が責任を持って対処していると理解している。このような請願が県議会に出て来ることが恥ずかしい」「国が精査した上で出ているものは大いに消費すべきだ」「過敏すぎる」などです。“子ども”や“未来”のことに思いを馳せられない“おとな”の姿をまざまざと見せられたのでした。そしてその1週間後、セシウムに汚染された疑いのある牛肉が愛媛にも出荷され、学校給食に使われたかもしれないという衝撃の事実がわかることとなります。

母親として、子どもの健康を守るために行政任せにするわけにはいかないという思いを益々強く持ちました。

昨年からは愛媛県も松山市も学校給食食材の放射能測定を始めました。セシウムの半減期は30年です。放射能を取り込まない保障を誰ができるでしょうか。東京電力には全ての放射能を掻き集めていただきたい、その責任があります。

そんななか、私たちが主催した講演会をインターネットで知った東京に住むお母さんから、電話がかかりました。毎時5マイクロシーベルトを超えるホットスポットのある地域での子育てに不安を持ち、移住を考えられているとのことでした。それからたった2週間後、5歳、3歳、1歳のお子さんを連れて、松山へ来られました。お父さんは東京に残り、母と子どもたちだけの移住です。

そのお母さんは、放射能被害について意識していない友人などから、「電話で話しただけの人を信じて四国まで行って、ほんとうに大丈夫なの？」と言われたそうです。当然のことだと思います。どれほどの不安だったことでしょうか。それでも、「子どもたちを守りたい」という思いを貫いてこちらに来られました。深呼吸できる環境で安心されてからその友人に連絡すると、「四国でそうやって受け入れをしてくれる人がいるということは、やっぱりほんとうに怖いことなんだね」と、少し、意識の変化がみられたそうです。避難したい人を受け入れるということは、そういう効果もあることに驚きつつも、嬉しく思いました。

その後、やはり松山で活動をしている団体の協力の下、昨年夏休みに、マンションの空き部屋5部屋を借り上げて、関東からの保養母子さんたちを迎えました。それぞれ、生活の場の近くにホットスポットがあり、子どもの健康に不安を抱える方たちです。なかには、5歳のお子さんの尿からセシウムが検出された方もいます。夏休みが始まったと同時の7月20日に1組目の方が来られ、9月2日、6組目の方を見送りました。滞在中に、お父さんやおじいちゃん、おばあちゃんが訪れたご家族もありました。5部屋分の生活用品をそろえ、運び込み、準備をすることは、想像以上に大変でした。それでも、私たちにも原発震災被災者の方のためにできることがある、ということが嬉しく、たくさんの方のご好意とご協力で準備が整えられ、無事にお迎えすることができたのです。

子どもたちの年齢は3歳から8歳までで、私たちの会のメンバーの子どもたちとちょうど同年代ということもあり、自然に母も子もすぐに意気投合し、いろいろなイベントをいっしょに楽しみました。バーベキュー、食事会、ポーリング、動物園、キャンプなどです。

しかし、楽しいだけではありませんでした。ここにいてできる支援の限界を実感しました。西日本で暮らす私たちの平和ボケも目の当たりにしました。関東以北の現実を知れば知るほど、伊方原発がすぐそこにあることに益々恐怖が募りました。

保養を決心されたお母さんもお子さんも、二度と来ない2012年の夏休みを、お父さんやお友だちと離れて過ごす不安・不満もあったことでしょう。どうしてこんな思いをしなければならないのか、そんな苦しさを胸の奥に押し込めながらの保養期間だったのではないのでしょうか。

精神的な負担に加えて、各家庭への金銭的な負担も、予想外の出費となつてのしかかっています。夏の保養に来るにあたりかかった交通費と滞在費の平均額は、20万円弱です。

それでも、引き続き松山に住み続けることになった母子が1組、年度がわりに引っ越して来られる予定の方が2組います。どの方も、お父さんを関東に置いての別居という形を選ばれています。お父さんもお母さんも、どれほどの苦渋の選択でしょうか。自然にあったはずの家族の形が、変わってしまうのです。それでも、子どもの健康を考えて、決心されたのです。私もシングルマザーとして二人の子どもと暮らしています。事情は違ふとはいえ、子どもを父親から離すことの罪悪感に苛まれるつらさは、よくわかります。“おとなの事情”を、子どもにすべて理解してもらうことは困難です。どの選択をしたお母さんも、「あのときあの決心をしてよかったね」と、将来、親子で話し合えることだけを信じているのです。

松山滞在2ヶ月経過後の血液検査結果が劇的に改善したお子さんもいます。それがすぐさま放射能の影響と認められないことはわかっていますが、他に何を原因と考えたらいいのかも、私たちにはわかりません。そのことから、汚染の少ない西日本を守らなければならない理由がここにあると思います。たとえ「想定外」でも原発で事故は絶対に起こしてはいけません。四国電力は福島第一原発の事故によって多くの親や子どもがこのように放射能に脅えている現状を真摯に受け止めていただきたいと思います。

愛媛には、放射能からの避難のために移住した子どもたちがたくさんいます。そして、今現在も、移住を考え、悩みながら暮らしている方々が、東日本にはたくさんいます。まだまだ福島第一原発事故は収束などしていないことを身をもって感じています。いくら福島由来の空間放射線量が低い西日本とはいえ、子どもの食べるものに対する放射能対策が疎かであるうえ、伊方原発が再稼働される可能性のある土地に、「どうぞおいでください」と胸を張って言えないことは、とても心苦しいことです。

移住をされるお母さんたちが安心して愛媛を選べるように、そして、愛媛に、四国に、西日本に暮らすすべての子どもたちが笑っていただける将来を見据えると、伊方原発の再稼働を許すことはできません。伊方原発が福島第一原発と同じような事故を起こせば、私たちの身にも、家族の分断や、多大な金銭負担などが余儀なくされることは、確実です。

保養に来た方に、アンケートを実施しました。その中の愛媛に関する感想の一部をご紹介します。

- ・伊方原発があり、近すぎるのが一番の不安。これさえなければ、最高にいい場所だと思う。
- ・伊方原発が、思っていたより近く、原発の近くに住むことの恐怖感も感じました。移住を考えていますが、ある程度緊張感のある暮らしを強いられるのではと思い、躊躇する思いもあります。・・・本当に悩んでいます。

また、私は、社会福祉士として、スクールソーシャルワーカーをしています。スクールソーシャルワーカーとは、学校現場で困っている子どもたちの側に立って、彼ら彼女らの環境に働きかけ、福祉の立場から支援することが仕事です。

子どもの福祉的な観点からみても、この震災後の政府の対応は、目に余るものがあります。

日本も批准している「児童権利条約」では以下の項目があります。

第3条：児童に関するすべての措置をとるに当たっては、公的若しくは私的な社会福祉施設、裁判所、行政当局又は立法機関のいずれによって行われるものであっても、児童の最善の利益が主として考慮されるものとする

滋賀県が発行する「人権ブックレット」に掲載されている要訳がわかりやすいので、ご紹介します。

「子どもにかかわりのあることを行うとき、子どもの最善の利益が優先されなければなりません。裁判所も、学校も、福祉施設も、子どもにかかわることを決めるときは、大人の勝手な都合だけで決めるのではなく、子どもにとって何がもっともよいことなのかを考える必要があります。また、条約を結んだ国は、子どものためになることが行われるように法律や政策をつくったりしなくてはなりません」

また、「児童権利条約」第6条には、「締約国は、児童の生存及び発達を可能な最大限の

範囲において確保する」と書かれています。

前出のブックレットには以下のように要訳されています。「子どもは発達し成長していく途中の弱い存在です。国は、子どもの生きる権利を認めるだけでなく、子どもが元気に生きて、健やかに育つよう全力を尽くして子どもの権利を守らなければなりません」

“子どもの最善の利益”という言葉こそが、この条例の基本を語っています。はたして、震災後の政府の対応は、“子どもの最善の利益”に沿っていたでしょうか。私にはそうは思えません。そして今後、同じような事故が伊方原発で起こった時、地元住民である私たち子どもたちには、“最善の利益”を最優先に考えた対応をしてもらえるでしょうか。私にはそう信じることができません。

前述のように、私たちは、無知ながらも、行政や電力会社へはたらきかけ、お願いをしてきました。しかし、幼い子どもをもつ母親の不安は理解されませんでした。行政や電力会社の責任者の方々は、ご自分の子育ての経験を忘れてしまっているのでしょうか。24時間365日、子どもの健康に気を配り、少しの変化でおろおろし、病気になれば代わってやりたいと心から思い、危険なものはできるだけ排除したいと願っています。その想いを理解していただけないことから、今回、司法の判断を仰ぐことになりました。

ひんぱんに地震が起こる日本で、いたるところに活断層があり、伊方原発は、その中でも最大級といわれる中央構造線上に建設されています。私たちおとなには、安心して子どもを産み育てる環境に暮らす権利があります。そして、今もこれからも、子どもたちには、安全な環境で、国や地域、家族に守られながら、心身ともに健やかに成長していく権利があります。それらの権利を守るためにも、四国電力には、伊方原発の再稼働は絶対にしないようお願いして、陳述を終わります。